

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（令和2年5月26日時点）

公益社団法人 日本河川協会

政府による東京都内の「緊急事態宣言」については、昨日解除されたところですが、引き続いての警戒、新たな生活様式の実行が求められていることを踏まえ、下記のとおり対応してまいります。

1. 営業・執務形態について

5月29日（土）までの間、下記のとおりとさせていただきます。

- ① 営業時間 : 10:15～16:30（通常は09:15～17:30）
- ② 執務形態 : 各職員それぞれ「週2日のテレワーク」を目安とする
（これまでは「週3日以上テレワーク」）

営業形態の縮小やテレワークの実施に伴い、電話によるお問合せに対する回答にお時間をいただくなどのご迷惑やご不便をおかけすることもあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

担当職員が不在の場合には、ご用件等をご記入の上で下記メールアドレスにお送り下さい。

- 協会会員に関すること kasen@japanriver.or.jp
- 日本水大賞に関すること taisyo@japanriver.or.jp
- 上記以外の事項に関すること rivassn@japanriver.or.jp

2. ご来訪の皆様へのお願いについて

所用があつてご来訪される皆様には「マスク着用」を必須とさせていただくとともに、感染者が出た場合の感染経路データとして活用するために、入室に当たって氏名・滞在時間等のご記入をお願いいたします。

3. 今後、6月までに予定されている主な主催行事の対応方針について

- ①社員総会（河川功労者表彰式を含む）（6月2日開催予定）

総会のみを極めて小規模な形式で開催し、河川功労者表彰式は中止します。

- ②日本水大賞授賞式（6月23日開催予定）

4月24日に「中止」を決定しました。

http://www.japanriver.or.jp/taisyo/no22/hyousyoushiki_info_0424.pdf

（以上）